

令和5年度 畑地化促進事業 要望調査のお知らせ

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者を支援します。

本事業に係る要望調査を実施いたします。申請を希望する方は、裏面「要望書の提出にあたって」の内容を確認の上、**令和5年2月6日（月）までに**、別紙「畑地化促進事業要望書」を提出願います。

【対象者】

水田を畑地化し、対象作物の本作化（団地化・5年間作付）に取り組む農業者

※ 「畑地化」とは、事業上の名称であり、実際に地目の変更を求めるものではありません。

【対象作物】 販売用の高収益作物または畑作物

<高収益作物>

野菜、果樹、花き等の収益性の高い作物

<畑作物>

麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等

【要件】 全ての要件を満たすこと

- ① 取組の対象となる水田（水田活用の直接支払交付金の交付対象水田）を **水田活用の直接支払交付金の交付対象水田から除外すること。**
- ② **継続して5年間、対象作物の作付、販売および実績報告を行うこと。**
- ③ 令和4年度において、麦、大豆、飼料作物、そば等の交付金の対象作物または主食用米、高収益作物のいずれかの作付が行われていること。
- ④ 複数の連続した農地による **団地化された畑地を形成すること。**

【交付単価】 10aあたり

	《畑地化支援》	《定着促進支援》
高収益作物	175,000円	一般向けの場合 2万円×5年間 または 10万円（一括） 加工・業務向けの場合※ 3万円×5年間 または 15万円（一括）
畑作物	140,000円	2万円×5年間 または 10万円（一括）

※ 加工・業務向けの場合は、実需者（食品加工業者等）との出荷契約が必要です。
JA等の集出荷団体や、スーパー・直売所等での販売は一般向けとなります。

【土地改良区決済金等支援】

対象水田の畑地化に伴い土地改良区に支払う経費（地区除外決済金や協力金）が生じる場合に、10aあたり25万円を上限として定額を支援する。

【問い合わせ】 宇都宮市農業再生協議会事務局 TEL 632-2458

要望書の提出にあたって

今回は要望調査であり、正式な申請や交付金の交付を決定するものではありませんが、以下の点にご注意願います。

注意事項

- 戦略作物助成等の交付対象水田からの除外について**
 - ・本事業に取り組んだ時点から、取組水田が水田活用の直接支払交付金の交付対象水田から除外されます。
 - ・一度除外になると、交付対象水田に戻すことができません。
 - ・交付対象外となる交付金の例（令和4年度時点）については、別紙「【参考】畑地化した場合に対象外となる交付金」参照。
- 交付金の返還について**
 - ・自然災害による影響等を除き、対象作物の作付・販売が5年間継続して行われなかった場合、交付金の返還となります。
- 関係者からの理解について**
 - ・畑地化することについて、地主（借地の場合）や土地改良区等の関係者からの理解を得ることが必要です。
 - ※今回は要望調査のため、関係者との調整が完了している必要はありません。
- 「高収益作物」と「畑作物」の分類について**
 - ・令和5年1月の時点において、「高収益作物」の詳細が国より示されていない為、現時点での分類は未定です。
 - 【参考】令和4年度は「露地野菜18品目」を高収益作物として設定。
加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、ズッキーニ
- 取組要件等について**
 - ・令和5年1月の時点において、国より事業の詳細が示されていない為、今後、取組要件等が追加・変更になる可能性があります。

提出先

現時点で申請を希望する方は、**令和5年2月6日（月）までに**、別紙「畑地化促進事業要望書」をFAXもしくは持参により提出願います。

FAXの場合：宇都宮市農業再生協議会事務局あて
028-639-0618

持参の場合：宇都宮市農業再生協議会事務局（市役所7階）

※市の地区市民センター等では、お受けできませんのでご注意ください。

【問い合わせ】宇都宮市農業再生協議会事務局 TEL 632-2458

【参考】畑地化した場合に対象外となる交付金

※ 対象作物や交付金の単価は令和4年度当初のものです。

【戦略作物助成】販売目的で作付けされる対象作物。基幹作のみ。

対象作物（基幹作）	交付単価（10a当たり）
麦・大豆・飼料作物	35,000円
	播種を行わない牧草：10,000円
WCS用稲	80,000円
加工用米	20,000円
飼料用米・米粉用米	収量に応じ 55,000円～105,000円
	生もみの場合 80,000円

【産地交付金】生産性向上や団地化、担い手（認定農業者等）等の要件あり。

対象作物等	対象作期	交付単価（10a当たり）
露地野菜18品目 （担い手）	基幹作	新規：32,000円
	二毛作	既存：9,600円
飼料用米・米粉用米 （生産性向上）	基幹作	3,600円
新市場開拓米 （生産性向上）	基幹作	7,600円
麦・大豆 （担い手・生産性向上）	基幹作	個人：1,800円
	二毛作	法人・集落営農：2,500円
麦・大豆・飼料作物 （団地化）	基幹作 二毛作	12,000円
麦・大豆・飼料作物 WCS用稲・飼料用米 加工用米・そば・なたね	二毛作	9,600円
飼料用米 WCS用稲・飼料作物 （耕畜連携）	基幹作 二毛作	4,200円
そば・なたね 新市場開拓米 地力増進作物	基幹作	20,000円

【露地野菜18品目】 加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、ズッキーニ

※県の「水田農業高収益化推進計画」に定められた作物は、畑地化した場合であっても、その後、5年間は産地交付金（高収益作物関係）との重複受給が可能。（令和4年12月時点）

【水田リノベーション事業】低コスト生産等に取り組む。基幹作のみ。

対象作物等	交付単価（10a当たり）
新市場開拓米、加工用米 麦、大豆、高収益作物 子実用とうもろこし	加工用米：30,000円
	加工用米以外：40,000円

上記以外の事業等においても「水田活用の直接支払交付金の交付対象水田」が条件となる事業は対象外となります。

畑地化促進事業要望書

令和 5 年 2 月 6 日

宇都宮市農業再生協議会 様
FAX : 028-639-0618

申出者名 : 再生 協太郎

世帯番号 : 99999

標記の件について、下記のとおり申し出します。

記

1. 作付計画

① 作物名・面積を記入し、露地か施設に○

	令和					
作物名	にら	にら	にら	にら	にら	
	露地 ○ 施設	露地 ○ 施設	露地 ○ 施設	露地 ○ 施設	露地 ○ 施設	
作付面積 (1a未満切捨て)	115 a	115 a	115 a	115 a	115 a	

※ 自然災害等を除き、5年間の継続した作付・販売が行われなかった場合、交付金返還となります。

2. 対象作物の出荷・販売先(どちらかに○)

② 出荷・販売先に○

【一般向け】 ・ 【加工・業務向け】

※【加工・業務向け】とは、食品加工業者等との出荷・販売契約が結ばれているものを指します。
【一般向け】とは、それ以外のJA等やスーパー、直売所等へ出荷・販売されるものを指します。

3. 定着促進支援の受け取り方(どちらかに○)

③ 受取方に○

【分割】 ・ 【一括】

※「5年間の分割」または「5年分を一括」どちらかを選択。

4. 取組実施水田

④ 裏面を記入

裏面【畑地化取組水田一覧】の通り

畑地化取組水田一覧

No.	水田所在地	作付面積 (㎡)	農地の所有権	土地改良区	土地改良区名 (改良区内の場合)
1	〇〇町1-1	2,000	自己・借入	内・外	〇〇土地改良区
2	〇〇町1-2	1,500	自己・借入	内・外	〇〇土地改良区
3	〇〇町1-3	1,100	自己・借入	内・外	〇〇土地改良区
4	〇〇町2-1	1,500	自己・借入	内・外	〇〇土地改良区
5	〇〇町2-2	1,800	自己・借入	内・外	〇〇土地改良区
6	〇〇町2-3	1,050	自己・借入	内・外	〇〇土地改良区
7	〇〇町3-1	2,600	自己・借入	内・外	
8			自己・借入	内・外	
9			自己・借入	内・外	
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 畑地化に取り組む水田の所在地と作物の作付面積を記入。 あわせて水田ごとに、所有権・土地改良区について 該当する方に○をつける。 ・ 土地改良区内の場合は、所属する改良区の名前を記入。 				
11					
12					
13					
14			自己・借入	内・外	
15			自己・借入	内・外	
16			自己・借入	内・外	
17			自己・借入	内・外	
18			自己・借入	内・外	
19			自己・借入	内・外	
20			自己・借入	内・外	
21			自己・借入	内・外	
22			自己・借入	内・外	
23			自己・借入	内・外	
24			自己・借入	内・外	
25			自己・借入	内・外	
合計		11,550			

畑地化促進事業要望書

令和 5 年 月 日

宇都宮市農業再生協議会 様

FAX : 028-639-0618

申出者名 :

世帯番号 :

標記の件について、下記のとおり申し出します。

記

1. 作付計画

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
作物名					
	露地・施設	露地・施設	露地・施設	露地・施設	露地・施設
作付面積 (1a未満切捨て)	a	a	a	a	a

※ 自然災害等を除き、5年間の継続した作付・販売が行われなかった場合、交付金返還となります。

2. 対象作物の出荷・販売先(どちらかに○)

【一般向け】 ・ 【加工・業務向け】

※【加工・業務向け】とは、食品加工業者等との出荷・販売契約が結ばれているものを指します。

【一般向け】とは、それ以外のJA等やスーパー、直売所等へ出荷・販売されるものを指します。

3. 定着促進支援の受け取り方(どちらかに○)

【分割】 ・ 【一括】

※「5年間の分割」または「5年分を一括」どちらかを選択。

4. 取組実施水田

裏面【畑地化取組水田一覧】の通り

畑地化取組水田一覧

No.	水田所在地	作付面積 (m ²)	農地の所有権	土地改良区	土地改良区名 (改良区内の場合)
1			自己・借入	内・外	
2			自己・借入	内・外	
3			自己・借入	内・外	
4			自己・借入	内・外	
5			自己・借入	内・外	
6			自己・借入	内・外	
7			自己・借入	内・外	
8			自己・借入	内・外	
9			自己・借入	内・外	
10			自己・借入	内・外	
11			自己・借入	内・外	
12			自己・借入	内・外	
13			自己・借入	内・外	
14			自己・借入	内・外	
15			自己・借入	内・外	
16			自己・借入	内・外	
17			自己・借入	内・外	
18			自己・借入	内・外	
19			自己・借入	内・外	
20			自己・借入	内・外	
21			自己・借入	内・外	
22			自己・借入	内・外	
23			自己・借入	内・外	
24			自己・借入	内・外	
25			自己・借入	内・外	
合計					